

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

環境政策課長 小池 誠

電話番号

0852-22-5345

事務事業の名称	3R推進事業費	
目的	(1) 対象	県民及び事業者
	(2) 意図	県民、事業者、行政等が連携して、3R（廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用）を促進するための事業に取り組み、環境への負荷の少ない持続的に発展する「しまね循環型社会」の構築をめざす。
事業概要	県民や事業者に対して2R（廃棄物の発生抑制・再使用）についての理解を促進するための啓発や、しまねグリーン製品の認定とその利活用促進のための取組などリサイクル推進の取組を実施し、産業廃棄物及び一般廃棄物についての3R（廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用）促進の取組を進める。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	一般廃棄物の再生利用率	目標値		25.0	25.0	25.0	%
	式・定義	家庭や事業所から排出される一般廃棄物の再生利用率(前年度実績)	取組目標値					
			実績値	24.1	23.3			
			達成率	-	93.2	-	-	%
2	指標名	産業廃棄物の再生利用率	目標値		56.3	56.4	56.6	%
	式・定義	事業所から排出される産業廃棄物の再生利用率(前年度実績)	取組目標値					
			実績値	51.9	53.9			
			達成率	-	95.8	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	44,063	90,245
うち一般財源(千円)	972	900

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

産業廃棄物について、排出量全体の約65%をがれき類、汚泥、ばいじんの3種類が占めていることから、排出量や再生利用等の増減は工事の状況や石炭火力発電所の稼働状況などに影響される。
 一般廃棄物について、県内の人口は減少傾向であるにもかかわらず排出量は横ばい傾向であることから、一人あたりのごみ排出量は増加傾向にあるが、再生利用については、松江市ほか4施設でのごみ処理溶融施設の整備により溶融スラグの利活用が進み、一定量の再生利用がされるとともに埋め立て処分量も減少している。
 産業廃棄物の排出量：(H26)1,828ト→(H27)1,356トと減少。、再資源化率(H26)51.9%→(H27)53.9%と上昇。
 一般廃棄物の排出量：(H26)248ト→(H27)245トと概ね横ばいにて推移、再資源化率(H26)24.1%→(H27)23.3%と低下。

6. 成果があったこと(改善されたこと)

事業者のリサイクル推進
 しまねグリーン製品の認定・普及促進
 1) 認定製品の利活用の可能性を県公共事業においてモデル実証
 ①間伐材利用モデル実証(中国自然歩道鬼の舌震棧道改修、石見銀山街道コース木製施設修繕)
 ②石炭灰・溶融スラグ利用のモデル実証(主要地方道境保関線外3線道路側溝整備)
 2) 認定製品の利活用実績を市町村公共事業でモデル実証
 廃瓦の利活用実績モデル事業(益田市立サービスセンター「からおと苑」舗装整備)
 3) 利活用ものづくり講習会
 石炭灰の利活用製品づくりについて講習会実施
 4) 環境リサイクル交流会の開催
 石炭灰の利活用を話題に交流会を実施
 県民の3R推進事業
 5) 廃棄物理解促進のための見学会の開催
 県東西部でそれぞれ見学ツアーを実施
 6) イベントでのリユース食器のモデル的使用の実施(白湯公園夏祭り、県立高校での実践)
 リユース食器の利活用については、H29より市町村向けの支援制度を実施し、一般廃棄物の減量の取組を強化した

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

- ①困っている「状況」
 一般的には産業廃棄物の排出量や再生利用は景気動向の影響を受けやすいが、景気動向以外にも、がれき類は建設工事の発注の状況に、ばいじんや燃えがらは石炭火力発電所の稼働状況に左右され、グリーン製品支援等事業など利活用促進の取組にもかかわらず再生利用率が伸び悩んでいる。
 一般廃棄物については、市町村でのごみ削減等の取組にもかかわらず横ばい傾向で、さらなる取組が必要。
- ②困っている状況が発生している「原因」
 産業廃棄物の排出量の削減や利活用の促進は、事業者のごとの特性の合った対策が必要で、それぞれの技術開発や市場開拓などの継続的な支援が必要。
 一般廃棄物の排出量の削減や再生利用は、市町村等での取組を進めることが必要で、特に中小規模の自治体に向けた県から情報の提供や技術支援が必要。
- ③原因を解消するための「課題」
 産業廃棄物については、運送コスト等の面でも利活用製品の地産地消の推進が必要で、民需の乏しい島根県では公共事業での利用促進が課題。
 排出量の削減の面で、事業者等による排出量削減の取組を進めるとともに、石炭灰については電力需要のピークカットや省エネの取組による排出量の削減も視野に入れた取組が必要。
 一般廃棄物については、その大部分を占める可燃ごみの削減が課題で、資源ごみの分別の徹底のほか、食べ残しや残滓等の生ごみの減量化の取組の強化が課題。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

産業廃棄物の排出抑制や利活用の促進に向けて、個別の事業活動ごとの特性を勘案しての対策を継続して進めるとともに、技術開発や市場開拓、リサイクル製品の認知度を高めるなどの継続的な支援について、産業廃棄物減量基金を財源に、施策を進める。
 特に公共事業での排出抑制と利活用製品の利活用促進や石炭灰の排出抑制を念頭に電力使用のピークカットや省エネ推進について、取り組む。
 一般廃棄物の排出抑制や利活用の促進について、リユース食器の活用等の啓発を市町村と連携して進めるなどの普及啓発を進めるとともに、資源ごみの分別の徹底のほか、食べ残しや残滓等の生ごみの減量化の取組について、情報の提供や技術支援を進める。